

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【事業年度】 第2期(自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

【電話番号】 (011)788 - 5166(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 高野 徹朗

【最寄りの連絡場所】 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

【電話番号】 (011)788 - 5166(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 高野 徹朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成29年5月	平成30年5月
売上高	(百万円)	87,844	78,482
経常利益	(百万円)	1,333	774
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	708	149
包括利益	(百万円)	726	143
純資産額	(百万円)	8,398	8,391
総資産額	(百万円)	30,331	33,008
1株当たり純資産額	(円)	1,821.54	1,819.02
1株当たり 当期純利益金額	(円)	154.26	32.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	27.6	25.3
自己資本利益率	(%)	8.8	1.8
株価収益率	(倍)	13.7	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,322	1,493
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,463	2,468
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	545	883
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,693	1,594
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	784 (1,530)	1,012 (1,611)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成28年8月16日設立のため、それ以前にかかる記載はしておりません。

4. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社サッポロドラッグストアの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

これに伴い、当社グループの連結財務諸表における当社及び連結子会社の会計期間は以下の通りとなります。

会社名	会計期間	月数
サツドラホールディングス株式会社	平成28年8月16日～平成29年5月15日	9ヶ月
株式会社サッポロドラッグストア	平成28年2月16日～平成29年5月15日	15ヶ月
Creare株式会社	平成28年2月16日～平成29年5月15日	15ヶ月
株式会社リージョナルマーケティング	平成28年2月1日～平成29年4月30日	15ヶ月

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		平成29年 5 月	平成30年 5 月
営業収益	(百万円)	732	388
経常利益	(百万円)	530	38
当期純利益	(百万円)	518	22
資本金	(百万円)	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	4,742,000	4,742,000
純資産額	(百万円)	8,935	8,791
総資産額	(百万円)	8,993	8,855
1株当たり純資産額	(円)	1,884.24	1,853.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	35.00 (-)	28.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	109.33	4.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	99.3	99.3
自己資本利益率	(%)	6.0	0.2
株価収益率	(倍)	19.4	492.9
配当性向	(%)	32.0	602.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	- (-)	- (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成28年8月16日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

4. 第1期は、平成28年8月16日から平成29年5月15日までの9ヶ月間となっております。

5. 第1期の1株当たり配当額35円には、持株会社設立記念配当8円を含んでおります。

6. 当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成28年 8月	株式会社サッポロドラッグストアが単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場第一部に株式を上場（株式会社サッポロドラッグストアは平成28年 8月に上場廃止）
平成29年 6月	子会社 エーアイ・トウキョウ・ラボ（東京都千代田区）を取得
平成29年 6月	子会社 G R I T W O R K S 株式会社（札幌市北区）を設立
平成29年 8月	子会社 台湾札幌薬粧有限公司（台北市）を設立
平成29年 9月	子会社 V I S I T M A R K E T I N G 株式会社（札幌市中央区）を設立
平成29年 9月	エーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社から A I T O K Y O L A B 株式会社へ商号変更

また、当社の完全子会社となった株式会社サッポロドラッグストアの沿革は以下のとおりであります。

（参考：平成28年 8月までの株式会社サッポロドラッグストア（株式移転完全子会社）の沿革）

年月	事項
昭和47年12月	医薬品等の販売を目的として、札幌市西区（現手稲区）にてサッポロドラッグストア創業
昭和58年 4月	株式会社サッポロドラッグストア（資本金10百万円、札幌市北区太平三条四丁目23番地57）設立
昭和63年12月	道南地区に（「朝里店」：北海道小樽市）出店
平成元年 1月	本社を札幌市北区太平三条一丁目 2 番18号に移転
平成 3年10月	発注業務の効率化のため E O S（オンライン受発注システム）を導入
平成 5年10月	札幌市以外の道央地区に（「登別店」：北海道登別市）出店
平成 8年10月	P O S（販売時点情報管理システム）レジを導入
平成 9年 2月	道北地区に（「士別店」：北海道士別市）出店
平成 9年11月	道東地区に（「池田店」：北海道中川郡池田町）出店
平成11年11月	株式会社ニッドとボランタリーチェーン加盟契約を締結
平成12年 4月	ドラッグストア店舗内に食品の97円均一コーナーを展開
平成12年12月	子会社 株式会社サッポロドラッグサポート（札幌市北区、現 C r e a r e 株式会社）を設立
平成15年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年 5月	業務効率化のため北海道石狩市に物流センター稼働
平成20年12月	道内最大級のメガドラッグ「屯田店」「中の島店」出店
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所 J A S D A Q（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年 6月	日本流通産業株式会社とボランタリーチェーン加盟契約を締結
平成22年11月	札幌証券取引所に株式を重複上場
平成24年 2月	業務効率化のため北海道北広島市に第 2 物流センター稼働
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合にともない、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成25年 8月	子会社 株式会社リージョナルマーケティング（札幌市北区）を設立
平成25年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成26年 5月	株式会社サッポロドラッグサポートから C r e a r e 株式会社へ社名を変更
平成26年 7月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成27年 6月	インバウンド対応のドラッグストア旗艦店「狸小路 5 丁目店」出店
平成27年12月	公募増資により資本金を1,287百万円に増資
平成28年 1月	第三者割当増資により資本金1,405百万円に増資
平成28年 2月	サッポロドラッグストア輪厚 D C 稼働

3 【事業の内容】

当社は、平成28年8月16日に単独株式移転の方法により、株式会社サッポロドラッグストアの完全親会社として設立されました。当社は、持株会社として子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。

当社グループは、お客さまの健康で快適な生活をサポートすることを使命とし、「健康で明るい社会の実現に貢献する」を経営理念に掲げております。

今日、ドラッグストアを取り巻く経営環境は、医薬分業の拡大、規制緩和、少子高齢化、セルフメディケーションなど急速な変化が起こっております。

このような中、当社グループは、地域のお客さまの毎日の生活に必要な快適さと利便性を追い求め、

「ヘルス&ビューティを核とした生活便利ストア」を目指した店舗づくり

より多くのお客さまへ近づくための積極的な出店

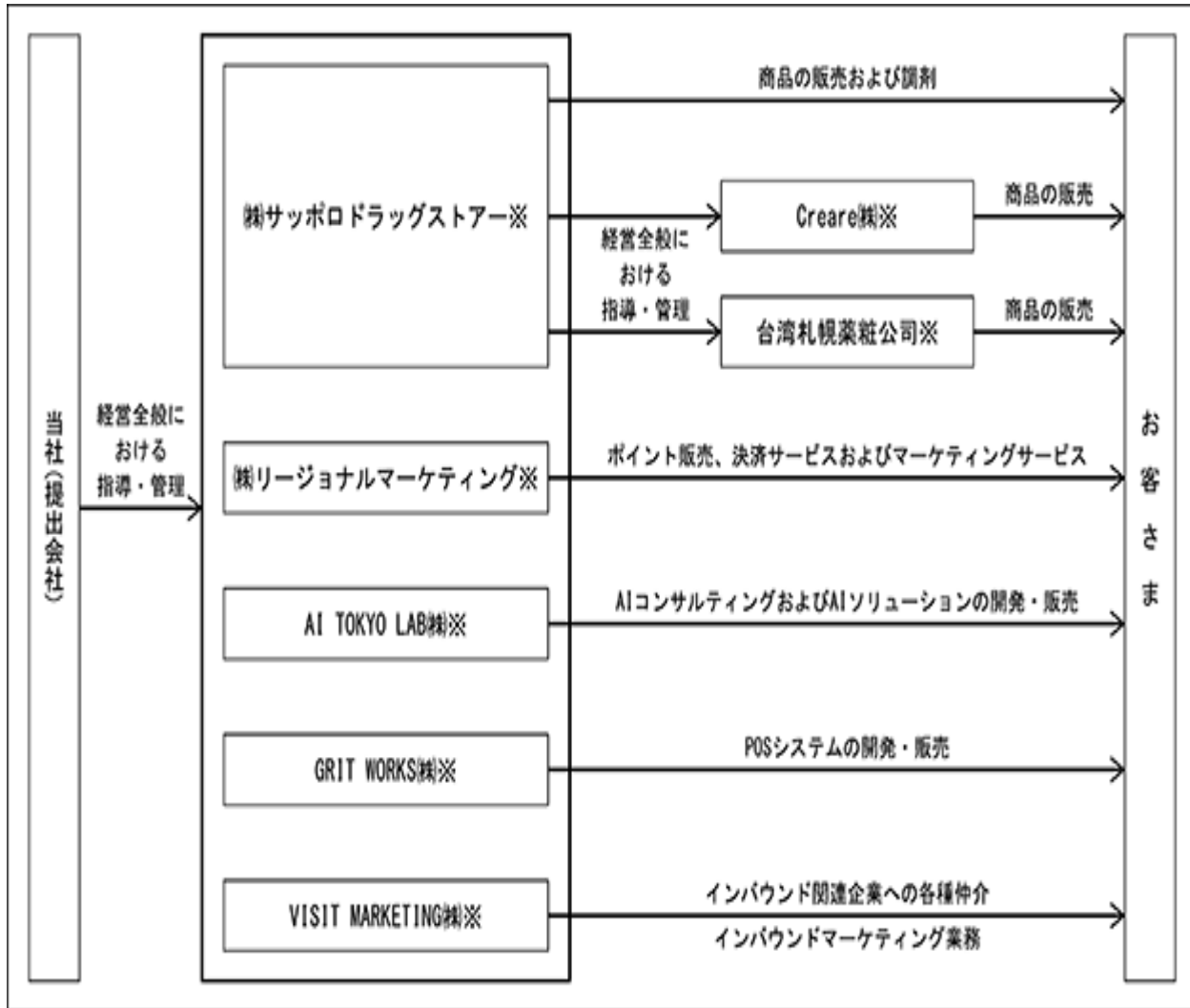
を行い、更なる成長を目指しております。

当社グループは、小売事業として、医薬品・化粧品を中心とした健康及び美容に関する各種の商品に加え、日用雑貨・食品などの最寄りの商品を販売しております。また、一部店舗には併設の調剤薬局やテナントを配置することで、お客様の利便性向上を図っております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) ※印は連結子会社、なお、株式会社エソデン(持分法非適用会社)につきましては重要性に乏しいため、上記には含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サッポロドラッグストア (注)3、4	札幌市 北区	100百万円	ドラッグストア及び保険調剤薬局等による医薬品、化粧品、日用品、食品等の販売業務	100.0	経営指導、資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) Create株式会社	札幌市 北区	10百万円	物品の輸出入、製造、 卸売、販売業務	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社リージョナルマーケティング (注)3	札幌市 北区	141百万円	ポイントカード事業、 決済サービス事業におけるマーケティング業務	80.0	役員の兼任あり
(連結子会社) AI TOKYO LAB株式会社	東京都 千代田区	8百万円	AIコンサルティング、AIソリューションの開発、販売業務	51.6	資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) GRIT WORKS株式会社	札幌市 北区	10百万円	POSシステム等の開発、販売、リース業務	66.0	資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) VISIT MARKETING株式会社	札幌市 中央区	8百万円	インバウンド関連企業への各種仲介及びインバウンドマーケティング業務	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 台湾札幌薬粧有限公司	台北市	20百万 新台幣ドル	ドラッグストアによる 医薬品、化粧品等の販売業務	100.0 (100.0)	役員の兼任あり

(注)1 当社グループは、単一セグメントであるため、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 株式会社サッポロドラッグストアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	78,187百万円
	経常利益	830 "
	当期純利益	210 "
	純資産額	8,453 "
	総資産額	33,197 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメントであり、従業員数は販売を行う店舗と本社等の全社(共通)に区分して記載いたします。

平成30年5月15日現在

区分	従業員数(人)
店舗	779(1,562)
全社(共通)	233(49)
合計	1,012(1,611)

(注)1 従業員数は就業人員数であり、パート社員及びアルバイト(1日8時間換算)は年間の平均人員数を()外数で記載しております。

2 従業員数が前連結会計年度に比べ228名及び臨時従業員数が81名それぞれ増加しておりますが、主として新規出店に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の完全子会社である株式会社サッポロドラッグストアの労働組合の状況は以下のとおりです。

1. 名称 U A ゼンセン同盟サッポロドラッグストアユニオン
2. 上部団体名 U A ゼンセン同盟
3. 結成年月日 平成18年12月18日
4. 組合員数 2,688人(平成30年5月15日現在)
5. 労使関係 労使関係はきわめて良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年5月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、医薬品・化粧品等の小売事業をとおして、「健康で明るい社会の実現に貢献する」という経営理念のもとに「お客様から学ぶ経営」「一人一人の可能性を引き出す経営」「常に新しい事に挑戦していくチャレンジマインドの経営」を基本方針としております。

今後においても、その地域のお客様のニーズにあった地域密着型店舗の展開から業容の拡大と収益の向上をもって「健康で明るい社会の実現に貢献」できるように活動してまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループでは、平成29年5月期を初年度として策定しました中期経営計画において数値目標を掲げており、最終年度となる平成33年5月期の数値目標として「連結売上高1,000億円、連結経常利益30億円、ROE10%以上」を目指しております。

（3）中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループの属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展とセルフメディケーションの浸透等にもなう健康・美容へのニーズの高まり、医薬品販売等の規制緩和、お客さまの生活防衛意識の高まりなどを受け、業種・業態を超えた激しい競争が繰りひろげられるほか、大企業による中小企業の買収も活性化するなど、その経営環境は激しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、＜中期経営計画の推進＞＜コンプライアンス経営の徹底＞を積極的に取り組んでまいります。なお、従来より取り組んで参りました＜ITの活用＞につきましては、平成31年5月期より中期経営計画の成長戦略に「デジタルトランスフォーメーションの推進」として追加しております。

＜中期経営計画の推進＞

平成29年5月期から平成33年5月期までの中期経営計画を策定し、そのテーマに「北海道の深掘りと次の成長への基盤づくり」を掲げ、以下の6つの重点取組みを積極的に推進してまいります。

（成長戦略）

強固なリージョナル・チェーンストアづくり

積極出店戦略によるドミナント化の深耕と店舗標準化による効率性の追求により、収益構造の抜本的な改善を図ります。また、「サツドラ」ブランドを強く確立することで、小売業全体の中での差別化を推進してまいります。

リージョナル・プラットフォームづくり

北海道のヒトや企業との結びつきを地域マーケティングのプラットフォームと位置づけ、地域の経済インフラとして整備・拡充することで、全国企業にはできない地域密着のマーケティングによる差別化を図ってまいります。

アジア・グローバルへの発信

今後も人口増加の見込まれるアジアに向け、北海道ブランドと「サツドラ」ブランドとを発信し、インバウンド向け店舗と越境EC取引などにより、インバウンド需要とアウトバウンド需要を積極的に取り込んでまいります。

デジタルトランスフォーメーションの推進

昨今、AIやIoT、FinTech、Blockchainなどのテクノロジーの目覚ましい進化を背景に、その活用領域はバーチャルからリアルへ急速に拡大しております。こうした中、当社グループでは、これら先進のテクノロジーを経営に取り込むことで、生産性の向上に加え、新たなサービスを創出するなど、地域のお客さまへ「より便利な生活」を提供するため、積極的なテクノロジーの活用を推進してまいります。

（組織戦略）

活躍しつづける人材育成

当社グループの成長を長期間に亘って支える人材を確保するため、配置転換計画などを含めた個人の成長機会を積極的に拡充するとともに、その成長を公正に評価するための人事評価制度を整備してまいります。

多様性のある組織づくり

今後の経営環境の変化に対応するため、人種・性別・生活スタイルなどの異なる多様なヒトが参加し続けられる組織づくりと、当社グループの成長に合わせた役職員の処遇改善を図ってまいります。

<コンプライアンス経営の徹底>

社会的に企業内での不祥事が明らかとなり、大幅な企業価値の毀損を招く事態も増えております。こうした中、当社グループは、コンプライアンス経営の徹底を重視し、内部統制システムの整備に努めることで、社会から信頼される企業としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び投資者等の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、これらは、当社グループの事象等に関するリスクをすべて網羅するものではないことにご留意ください。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年5月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは「医薬品医療機器等法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、その内容により、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としており、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。

平成21年6月の改正薬事法施行に伴い、一般用医薬品がリスクの程度に応じて3つのグループに分類され、このうちリスクの程度が低い2つのグループについては、登録販売者の資格を有する者でも販売が可能となりました。さらに、平成26年6月施行の改正薬事法により、一般用医薬品のインターネット販売が解禁となり、医薬品における異業種からの参入障壁が低くなっております。今後、このような販売自由化が進展した場合、その動向によっては、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

さらに、食品の一部、たばこ、酒類等の販売についても、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としており、法令等の改正により当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

出店に関する規制等について

当社グループは、ドラッグストア（及び調剤薬局）の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超となる新規出店及び既存店増床を行う場合、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、当該店舗の周辺地域における生活環境保持のために、都道府県又は政令指定都市が主体となって一定の審査が行われます。

したがって、物件の確保や上記審査の進捗状況等によりましては、新規出店又は増床計画の変更・遅延により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 医療制度の改革について

近年、各種の医療制度の改革が実施されており、今後も各種の医療制度改革の実施が予想されます。その動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調剤報酬及び薬価基準の改定について

当社グループの調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。

薬剤に係る収入は、健康保険法に定められた「薬価基準」という公定価格によっております。また、調剤技術に係る収入も、健康保険法に定められた調剤報酬の点数によっております。

今後、薬価基準や調剤報酬の点数等が変更になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤薬の欠陥・調剤過誤等について

当社グループの調剤薬局におきましては、薬剤師の調剤に対する技術の向上、医薬品に対する知識の充実に積極的に取り組んでおります。また、調剤過誤を防止すべく交差鑑査体制及び服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。なお、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬局賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることになった場合、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資格者の確保について

ドラッグストア及び調剤薬局等医薬品を取り扱う店舗の運営には「薬剤師」「登録販売者」等の資格者の配置が義務付けられております。

したがって、これらの資格者の確保が十分にできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害による影響について

当社グループは、北海道全域に拠点をもちますが、道央地区に出店が集中しております。したがって、この地域において大規模災害が発生した場合には、店舗の運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品の安全性について

近年消費者の安全・安心に対する要求が一層高まっております。お客様の信頼を高めるため品質管理、商品管理体制を引き続き強化してまいります。今後、品質問題等により商品の生産、流通に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) P B (プライベートブランド)商品について

当社グループでは、P B商品の開発・販売を行っております。商品開発にあたっては、品質の管理チェック、外装・パッケージ等の表示・表現の適正さについて、各種関連法規・安全性・責任問題等、多角的な視点から適正化を行っております。

しかしながら、当社グループのP B商品に起因する事件・事故等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報を保有しており、これらの情報の中には顧客又は患者個人のプライバシーに関わるものが含まれております。また、社会保障・税番号制度(マイナンバー)について、従業員等に関する特定個人情報を入手しております。

これらの情報の取り扱いについては、社内管理体制を整備し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、顧客個人への損害賠償の発生や、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債及び金利動向の影響について

当社グループは、出店に際しては設備投資資金の大部分を借入金によって調達しており、主な借入金の調達先は地方銀行、都市銀行などの大手金融機関であり、取引関係は安定しております。

総資産に対する期末有利子負債の比率は40.8%(平成30年5月期)となっており、今後の金利動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 天候による影響について

当社グループのドラッグストア店舗は、天候状況により消費者の購買行動の影響を受けやすい商品が多く、冷夏・暖冬等の天候不順は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損処理について

店舗等で収益性が低下した場合、固定資産の減損会計の適用により対象となる資産又は資産グループに対して、固定資産の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) インバウンド需要について

反日感情の高まり、国際経済の低迷、感染症の流行等の海外情勢の変化は、訪日観光外国人の減少などインバウンド需要の減退に繋がることが予想され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成28年8月16日に単独株式移転により株式会社サッポロドラッグストアの完全親会社として設立され、前連結会計年度の連結財務諸表は単独株式移転により完全子会社となった株式会社サッポロドラッグストアの連結財務諸表を引き継いで作成しております。これに伴い、当社グループの前連結会計年度の連結財務諸表における当社及び連結子会社の会計期間は以下の通りです。

会社名	会計期間	月数
サツドラホールディングス株式会社	平成28年8月16日～平成29年5月15日	9ヶ月
株式会社サッポロドラッグストア	平成28年2月16日～平成29年5月15日	15ヶ月
Creare株式会社	平成28年2月16日～平成29年5月15日	15ヶ月
株式会社リージョナルマーケティング	平成28年2月1日～平成29年4月30日	15ヶ月

これに伴い、当連結会計年度は比較対象となる前連結会計年度と対象期間が異なるため、対前年同期比較の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国新政権の動向懸念や地政学リスクの発生などはあるものの、政府及び日本銀行による各種政策の効果などにより全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

ドラッグストア業界におきましては、小売業全体での業種・業態を超えた激しい競争や企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しており、依然として厳しい状況が続いておりますが、訪日外国人が増加するなど明るい話題もありました。

このような状況のもと、当社グループでは「健康で明るい社会の実現に貢献する」を経営理念に掲げ、その実現に向け中期経営計画を策定し、「成長戦略」として 強固なリージョナル・チェーンストアづくり、リージョナル・プラットフォームづくり、アジア・グローバルへの発信に取り組むほか、昨今のテクノロジーの目覚ましい進化を背景に、先進のテクノロジーを経営に取り込むことで生産性の向上や新たなサービスの創出など、積極的なテクノロジーの活用を目指しております。

< 中期経営計画の推進 >

強固なリージョナル・チェーンストアづくり

(積極出店戦略)

積極出店戦略によるドミナント化の深耕と店舗標準化による効率性の追求を目指し、ドラッグストア13店舗を新たに出店する一方、経営効率化の観点からドラッグストア3店舗、調剤薬局1店舗を閉店し、平成30年5月15日現在、道内にドラッグストア169店舗、調剤9店舗を運営しております。また、今後のさらなる新規出店に備えるため、昨年度より新物流センターを稼働させ物流効率の向上を図る一方、新卒者を中心に積極的な人員確保に努めております。

(差別化戦略)

「サツドラ」ブランドを強く確立するため、昨年度、当社グループのストアブランドを「サッポロドラッグストア」から愛称の「サツドラ」へ変更するとともに、ロゴマークも刷新いたしました。新ブランドでの新規出店と既存店の看板改修等（順次実施）に加え、認知度向上を図るため、各メディアや媒体、キャンペーン等を積極的に活用しながら新ブランドのアピールを強化しております。

(低価格戦略)

お客さまに毎日安心してお買い物をしていただくため、「サツドラマンスリー」（販促冊子）の月間特売商品に加え、数ヶ月間に渡って特売商品を展開する「サツ安超プライス」を昨年度より導入し、アイテム数の拡大を図りながら継続的に実施しており、お客さまから大変ご好評をいただいております。

今後とも熾烈な低価格競争が繰り返されるなか、商品政策の見直し等による売上総利益率の改善に向けた取り組みを積極的に推進いたします。

リージョナル・プラットフォームづくり

(差別化戦略)

地域密着のマーケティングによる差別化を目指し、そのプラットフォーム拡充に向けた積極的な営業を展開し、北海道共通ポイントカード「EZOCA」に道内でホームセンターやスーパーマーケットをチェーン展開する大手提携先が、また、「WeChat Pay」に道内で大型リゾート施設を複数運営する大手提携先がそれぞれ新たに加わりました。

これらの結果、平成29年9月に「EZOCA」会員数は150万人を超え、道内の世帯カバー率も50%を超えています。

アジアン・グローバルへの発信

北海道ブランドと「サツドラ」ブランドとを発信し、インバウンド需要とアウトバウンド需要とを積極的に取り込むため、インバウンドフォーマットを新たに2店舗出店し、平成30年5月15日現在、道内外に22店舗を運営するほか、平成29年8月に、台湾での今後の業況拡大を見据え「台湾札幌菓粧有限公司」を設立し、台湾で2店舗を運営しております。

また、北海道の魅力、北海道ブランドを国内外に発信するため、新規事業として「北海道くらし百貨店」事業を立上げ、新規出店2店舗と通信販売(EC)サイトを運営しております。

なお、平成29年9月に、当社グループがこれまでに培ったノウハウや人脈を活かすべく、インバウンド専門のマーケティング会社「VISIT MARKETING株式会社」を設立しております。

<ITの活用>

AI、IoT等の先進のテクノロジーを経営に取り込み、地域のお客さまへ「より便利な生活」を提供することを目指し、「エーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社」(平成29年9月末に「AITOKYO LAB株式会社」へ社名変更)と「GRITWORKS株式会社」とを連結子会社化しております。

また、平成29年10月に、「Satudora Innovation Initiative(SII)」を発売して、当社グループの持つデータ、ノウハウ、リソースをオープン化し、その活用を望む様々な企業等と共に、テクノロジーの活用によって地域の社会課題の解決のためのイノベーション創出に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は784億82百万円、営業利益は7億68百万円、経常利益は7億74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億49百万円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(仕入及び販売の状況)

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しており、仕入及び販売の状況につきましては、分類別に記載しております。

なお、各分類の主な内容は以下のとおりであります。

ヘルスケア・・・・・・・・医薬品、健康食品、医療用品など

ビューティケア・・・・・・・・ヘアケア、スキンケア、化粧品など

ホームケア・・・・・・・・日用消耗品、家庭用品、ベビー用品など

フード・・・・・・・・食品、酒類など

調剤・・・・・・・・薬局にて処方する医療用医薬品

その他・・・・・・・・ペット用品など

(1) 仕入実績

分類		仕入高 (百万円)	前年同期比 (%)
商品	ヘルスケア	9,304	-
	ビューティケア	12,201	-
	ホームケア	11,944	-
	フード	23,053	-
	調剤	2,117	-
	その他	1,351	-
小計		59,972	-
不動産賃貸料等原価		163	-
合計		60,135	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

分類		売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
商品	ヘルスケア	14,398	-
	ビューティケア	17,296	-
	ホームケア	14,485	-
	フード	26,968	-
	調剤	3,183	-
	その他	1,867	-
小計		78,199	-
不動産賃貸料等		282	-
合計		78,482	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表作成に際し、経営者は決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は128億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億40百万円増加いたしました。これは主に売掛金が3億31百万円、商品が4億76百万円、その他の流動資産が7億93百万円増加したことによるものであります。固定資産は200億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億61百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が4億6百万円、敷金及び保証金が5億71百万円増加したことによるものであります。繰延資産は49百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少いたしました。

この結果、総資産は330億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億76百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は139億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億41百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が10億円減少したものの、買掛金が10億16百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億71百万円、その他の流動負債が4億44百万円増加したことによるものであります。固定負債は106億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億41百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が18億3百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は246億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億83百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は83億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益により1億49百万円増加したものの、剰余金の配当により1億60百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は25.3%（前連結会計年度末は27.6%）となりました。

ロ．経営成績

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

八．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

二．資本の財源及び資金の流動性

ア．キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は15億94百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14億93百万円となりました。これは主に、減価償却費10億53百万円、仕入債務の増加10億16百万円などの増加要因と、たな卸資産の増加4億92百万円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24億68百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が16億72百万円、敷金及び保証金の差入による支出が8億10百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は8億83百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入48億円、長期借入金の返済による支出27億24百万円、短期借入金の純減少額10億円、配当金の支払1億60百万円などによるものであります。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、店舗で販売するための商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に自社店舗の建設費用、店舗賃貸借契約に基づく差入保証金、敷金などであります。

c. 資金の流動性

運転資金につきましては、自己資金を基本としており、設備投資資金につきましては、銀行借入によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

ボランティアチェーン加盟契約

契約先	契約締結会社	契約内容	契約期間
株式会社ニッド	株式会社サッポロドラッグストア	ニッドプライベートブランド商品等の仕入専用発注機(NIDEOS)の使用 など	平成11年11月1日より1年間 (以降1年毎の自動更新)
日本流通産業株式会社	株式会社サッポロドラッグストア	共同仕入商品及びニチリウプライベートブランド商品の仕入 など	平成22年6月21日より2年間 (以降2年毎の自動更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は20億94百万円で、その主なものは、新規18店舗の出店などによるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成30年5月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株) サツドラ グループ アー	北円山店 (札幌市中央区) ほか札幌市58店舗	販売設備	2,467	214	3,914 (34,949.49) [25,995.22]	257	0	6,854	255 (563)
	岩見沢店 (北海道岩見沢市) ほか札幌市以外の 道央38店舗	販売設備	666	72	403 (16,555.11) [8,101.70]	151		1,294	150 (303)
	留萌店 (北海道留萌市) ほか道北18店舗	販売設備	408	71	0 (360.01) [17,794.10]			480	69 (122)
	帯広東店 (北海道帯広市) ほか道東34店舗	販売設備	798	116	261 (5,476.03) [23,498.11]	78		1,254	117 (255)
	函館日の出店 (北海道函館市) ほか道南33店舗	販売設備	1,349	136	514 (7,707.08) [14,209.48]	50		2,051	92 (259)
	上野御徒町店 (東京都台東区)	販売設備	22	6	() []			29	3 (13)
	沖縄あしびなー店 (沖縄県豊見城市) ほか沖縄県内3店舗	販売設備	110	29	() []			140	11 (18)
	福岡シーホーク店 (福岡市中央区)	販売設備	17	6	() []			23	4 (4)
	ファミリー薬局曙 店 (札幌市手稲区) ほか8店舗	販売設備	43	38	17 (452.58) []		2	102	66 (22)
	賃貸用不動産 (北海道内)	賃貸設備	459	0	398 (6,430.40) [157.49]			858	(--)
	本部 (札幌市北区)	会社統括施 設	118	37	114 (2,000.01) [5,765.24]		340	612	215 (46)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
 なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、パート社員及びアルバイト(1日8時間換算)は年間の平均人員数を()外数
 で記載しております。
3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は30億61百万円であります。
 なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備は、下記のとおりであります。

内容	主なリース期間(年)	年間リース料(百万円)
店舗備品等	5	430

5. その他の国内子会社は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成30年5月15日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 サポート ドラッグ ストアー	サツドラ ルスツ店 (北海道虻田郡)	店舗	31	25	自己資金 及び借入金	平成29年 8月	平成30年 5月	652
	サツドラ 北斗七重浜店 (北海道北斗市)	店舗	254	93	自己資金 及び借入金	平成30年 1月	平成30年 6月	1,230
	サツドラ 春駒通店 (北海道帯広市)	店舗	276	102	自己資金 及び借入金	平成29年 12月	平成30年 6月	1,192
	サツドラ 朝里店 (北海道小樽市)	店舗	46	0	自己資金 及び借入金	平成30年 3月	平成30年 8月	1,256
	サツドラ 帯広西8条店 (北海道帯広市)	店舗	45	3	自己資金 及び借入金	平成30年 4月	平成30年 9月	1,256
	サツドラ 東苗穂4条店 (札幌市東区)	店舗	41	3	自己資金 及び借入金	平成29年 12月	平成30年 9月	1,256
	サツドラ 大樹店 (北海道広尾郡)	店舗	271	101	自己資金 及び借入金	平成30年 4月	平成30年 9月	1,256
	サツドラ 桑園北8条店 (札幌市中央区)	店舗	262	3	自己資金 及び借入金	平成30年 7月	平成30年 12月	1,256
	サツドラ 東雁来11条店 (札幌市東区)	店舗	368	-	自己資金 及び借入金	平成30年 7月	平成30年 12月	1,677
	サツドラ 千歳店 (北海道千歳市)	店舗	54	-	自己資金 及び借入金	平成30年 7月	平成30年 12月	1,520
	その他 10店舗 ()	店舗	320	1	自己資金 及び借入金	平成30年 4月	平成31年 4月	3,337

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,968,000
計	18,968,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年5月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,742,000	4,742,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	4,742,000	4,742,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション（新株予約権）について

当社は、平成30年7月4日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、当社及び当社子会社の従業員に対し、税制適格ストック・オプションとして発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成30年8月9日開催予定の第2回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1．特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2．新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、従業員

3．新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式20,000株を上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の数

200個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、前項(1)定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3)新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。ただし、本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、行使価額調整中の募集株式発行前の時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日より2年を経過した日を始期として、割当日より10年を経過する日までとする。

(6)新株予約権の行使条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人が死亡して再び相続が生じた場合の相続人には権利行使を認めない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金は、上記の資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)本新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(9)新株予約権の取得事由

当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

本新株予約権の割当てを受けた者が上記(6)の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(10)組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、吸収分割もしくは新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、上記(2)に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、上記(4)に準じて調整する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(6)に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記(9)に準じて決定する。

(11)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

(12)その他の内容

新株予約権の発行に関するその他の内容については、別途開催される取締役会決議において定める。

4. 取締役の報酬等に関する事項

当社取締役（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に上記ストック・オプションを報酬等として付与する理由は1.に記載のとおりである。上記ストック・オプションとして発行する新株予約権のうち、当社取締役に付与する新株予約権は80個を上限とする。なお、当社取締役の報酬等として付与する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることにより算定するものとする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。また、本議案は、平成29年8月9日開催の第1回定時株主総会において承認された報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬等として新株予約権を付与する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月16日(注)	4,742,000	4,742,000	1,000	1,000	250	250

(注)発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、平成28年8月16日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月15日現在

株式の状況(1単元の株式数100株)						

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	14	58	24	4	6,054	6,174	
所有株式数 (単元)		6,736	414	16,167	4,161	16	19,915	47,409	1,100
所有株式数 の割合(%)		14.21	0.87	34.10	8.78	0.03	42.01	100.00	

(注) 1. 株式会社サッポロドラッグストアが保有する当社株式は「個人その他」に1,473単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 自己株式38株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社トミーコーポレーション	札幌市北区太平三条四丁目1番1号	1,368,100	28.85
ビービーエイチ ファイデリティ ピュアリティン ファイデリティ シリーズ インタリンシツク オポチュニティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	381,100	8.04
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	189,600	4.00
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	180,000	3.80
株式会社サッポロドラッグストア	札幌市北区太平三条一丁目2番18号	147,398	3.11
富山 睦浩	札幌市北区	117,000	2.47
富山 浩樹	札幌市北区	117,000	2.47
S D S 従業員持株会	札幌市北区太平三条一丁目2番18号	82,400	1.74
株式会社PALTAC	大阪市中央区本町橋2-46	60,000	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	53,200	1.12
計	-	2,695,798	56.85

(注) 株式会社サッポロドラッグストア(平成30年5月15日現在、当社が100%株式を所有)が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 147,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,593,600	45,936	権利内容に何等限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	4,742,000		
総株主の議決権		45,936	

【自己株式等】

平成30年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 割合(%)
(相互保有株式) 株式会社サツドラ グストアー	札幌市北区太平三条 一丁目2番18号	147,300		147,300	3.11
計		147,300		147,300	3.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	38	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年7月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	38		38	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまの負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり28円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は602.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業への投資など将来の企業価値を高めるための投資に活用する方針であります。

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年8月9日 定時株主総会決議	132	28

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成29年5月	平成30年5月
最高(円)	2,279	2,558
最低(円)	1,818	1,862

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成28年8月16日に設立され上場したため、第1期の最高・最低株価は設立後から平成29年5月15日までの期間におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年12月	平成30年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	2,130	2,064	2,558	1,990	2,255	2,515
最低(円)	2,003	1,991	1,862	1,891	1,909	2,228

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 上記の月別最高・最低株価は、15日を基準とした月別になっております。平成29年12月は11月16日から12月15日までとし、以後同様となっております。

5 【役員 の 状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		富山 睦浩	昭和22年10月3日生	昭和58年4月 株式会社サッポロドラッグストア設立 同社代表取締役社長 平成27年5月 同社代表取締役会長(現任) 平成28年8月 同社代表取締役会長(現任) 平成29年9月 VISIT MARKETING株式会社代表取締役会長(現任)	(注)1	117,000
代表取締役 社長		富山 浩樹	昭和51年9月5日生	平成11年4月 株式会社ダイカ(現株式会社あらた)入社 平成19年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社 平成21年10月 同社業務改革推進室長 平成22年4月 同社営業本部長 平成23年5月 同社取締役 平成24年5月 同社常務取締役 平成24年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現Create株式会社)取締役(現任) 平成25年8月 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役社長(現任) 平成27年5月 株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長(現任) 平成28年2月 株式会社エゾデン取締役副社長(現任) 平成28年8月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年5月 GRIT WORKS株式会社代表取締役会長(現任) 平成29年7月 AI TOKYO LAB株式会社代表取締役会長(現任)	(注)1	117,000
取締役 副社長		富山 光恵	昭和24年1月1日生	昭和58年4月 株式会社サッポロドラッグストア入社 同社取締役 平成14年6月 同社取締役副社長(現任) 平成28年8月 当社取締役副社長(現任)	(注)1	38,500
常務 取締役	グループ 法務部ゼ ネラルマ ネジャー	高野 徹朗	昭和26年11月22日生	平成18年3月 株式会社イーストン入社経営企画室長 平成18年4月 同社取締役 平成21年4月 株式会社サッポロドラッグストア入社教育人事部長 平成22年4月 同社管理本部副本部長兼教育人事部ゼネラルマネジャー 平成22年6月 同社取締役 平成23年2月 同社管理本部長兼教育人事部ゼネラルマネジャー 平成23年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現Create株式会社)監査役(現任) 平成24年5月 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役(現任) 平成27年2月 同社管理本部長(現任) 平成28年2月 同社コンプライアンス部ゼネラルマネジャー(現任) 平成28年8月 当社常務取締役兼コンプライアンス部ゼネラルマネジャー 平成29年7月 AI TOKYO LAB株式会社取締役(現任) 平成29年9月 VISIT MARKETING株式会社監査役(現任) 平成30年5月 当社常務取締役兼グループ法務部ゼネラルマネジャー(現任)	(注)1	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		大和谷 悟	昭和34年9月13日生	昭和62年3月 株式会社マツヒロ入社 平成7年4月 同社総務部長 平成14年9月 株式会社サッポロドラッグストア入社 平成15年11月 同社経営企画室長 平成17年6月 同社執行役員 平成19年4月 同社総務部長兼経営企画室長 平成21年4月 同社開発本部長(現任) 平成21年6月 同社取締役 平成24年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現Create株式会社)取締役 平成24年9月 株式会社サッポロドラッグストア店舗開発室ゼネラルマネジャー(平成26年2月名称変更により店舗開発部ゼネラルマネジャー)(現任) 平成27年5月 同社常務取締役(現任) 平成28年8月 当社常務取締役(現任) 平成29年9月 VISIT MARKETING株式会社取締役(現任)	(注)1	6,600
常務取締役		高田 裕	昭和39年1月20日生	昭和61年4月 株式会社コクミン入社 昭和63年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社 平成19年6月 同社執行役員 店舗運営部部长(平成22年4月名称変更により店舗運営部ゼネラルマネジャー) 平成23年5月 同社取締役 平成23年12月 同社営業副本部長兼店舗運営部ゼネラルマネジャー 平成24年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現Create株式会社)取締役(現任) 平成26年2月 株式会社サッポロドラッグストア営業副本部長兼調剤運営部ゼネラルマネジャー 平成27年2月 同社教育部ゼネラルマネジャー 平成27年5月 同社常務取締役営業本部長(現任) 平成28年8月 当社常務取締役(現任) 平成29年8月 台湾札幌薬粧有限公司董事(現任)	(注)1	5,100
取締役		遠藤 良治	昭和23年3月21日生	昭和46年4月 株式会社西武百貨店入社 平成3年9月 同社関連事業部付部長 平成8年8月 株式会社ロフト取締役 平成14年3月 同社取締役常務執行役員 平成20年3月 同社代表取締役常務執行役員 平成20年5月 同社代表取締役社長執行役員社長 平成25年9月 同社顧問 平成26年5月 株式会社サッポロドラッグストア社外取締役 平成27年6月 株式会社サガミチェーン社外取締役(現任) 平成28年8月 当社社外取締役(現任)	(注)1	1,900
取締役		関根 純	昭和22年6月1日生	昭和45年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務執行役員営業本部本店長 平成17年11月 同社執行役員 株式会社丸井今井専務執行役員 平成21年8月 株式会社丸井今井(現株式会社札幌丸井三越)代表取締役社長執行役員 平成23年5月 スターバックスコーヒージャパン株式会社顧問 平成23年6月 同社代表取締役最高経営責任者(CEO) 平成29年8月 当社社外取締役(現任)	(注)1	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役		田村 輝志	昭和26年9月20日生	昭和52年4月 株式会社札幌そごう入社 平成12年3月 同社システム販売部統括マネジャー 平成13年3月 株式会社ニトリ入社 平成18年8月 同社経営計画推進室室長 平成19年5月 株式会社ロイズコンフェクト入社店舗 管理部部长 平成20年9月 同社製造管理部部长兼倫理法令遵守事 務局部長 平成24年3月 株式会社サッポロドラッグストア入 社 平成24年5月 同社管理本部付 平成27年5月 同社常勤監査役 平成28年2月 株式会社リージョナルマーケティング 監査役(現任) 平成28年8月 株式会社サッポロドラッグストア監 査役(現任) 平成28年8月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	700
監査役		山本 明彦	昭和33年1月10日生	昭和55年4月 株式会社北海道銀行入行 平成11年8月 同行旭ヶ丘支店長 平成12年9月 株式会社ソフトフロントCFO 平成17年8月 同社非常勤取締役 平成17年9月 山本コンサルティングオフィス設立 代表(現任) 平成18年6月 インフォテリア株式会社社外監査役 平成18年12月 ジグソー株式会社(現JIG-SAW株式会 社)社外監査役 平成24年5月 株式会社北の達人コーポレーション社 外取締役 平成25年5月 株式会社サッポロドラッグストア社 外監査役 平成28年3月 JIG-SAW株式会社社外取締役(監査等 委員)(現任) 平成28年8月 当社社外監査役(現任) 平成29年5月 GRIT WORKS株式会社監査役(現任) 平成29年7月 AI TOKYO LAB株式会社監査役(現任)	(注) 2	900
監査役		川上 和夫	昭和29年9月12日生	昭和48年4月 札幌国税局採用 平成15年7月 中川税務署副署長(名古屋国税局) 平成17年7月 札幌国税局総務部企画課長 平成19年7月 紋別税務署長 平成20年7月 札幌国税局課税第二部資料調査課長 平成21年7月 札幌国税局課税第二部法人課税課長 平成23年7月 札幌国税局総務部人事第一課長 平成25年7月 札幌北税務署長 平成26年7月 札幌国税局課税第二部長 平成27年11月 川上和夫税理士事務所 所長(現任) 平成28年5月 株式会社サッポロドラッグストア社 外監査役 平成28年8月 当社社外監査役(現任)	(注) 2	500
計						289,300

(注) 1 平成30年8月9日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会の終結の時までで
ず。

2 当社の設立日である平成28年8月16日から平成32年5月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

3 取締役副社長富山光恵は、代表取締役会長富山睦浩の配偶者です。

4 代表取締役社長富山浩樹は、代表取締役会長富山睦浩及び取締役副社長富山光恵の長男です。

5 取締役遠藤良治及び関根純は、社外取締役です。

6 監査役山本明彦及び川上和夫は、社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に機能させてまいります。同時に、経営ビジョンを具体化するため、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点・長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

企業統治の体制

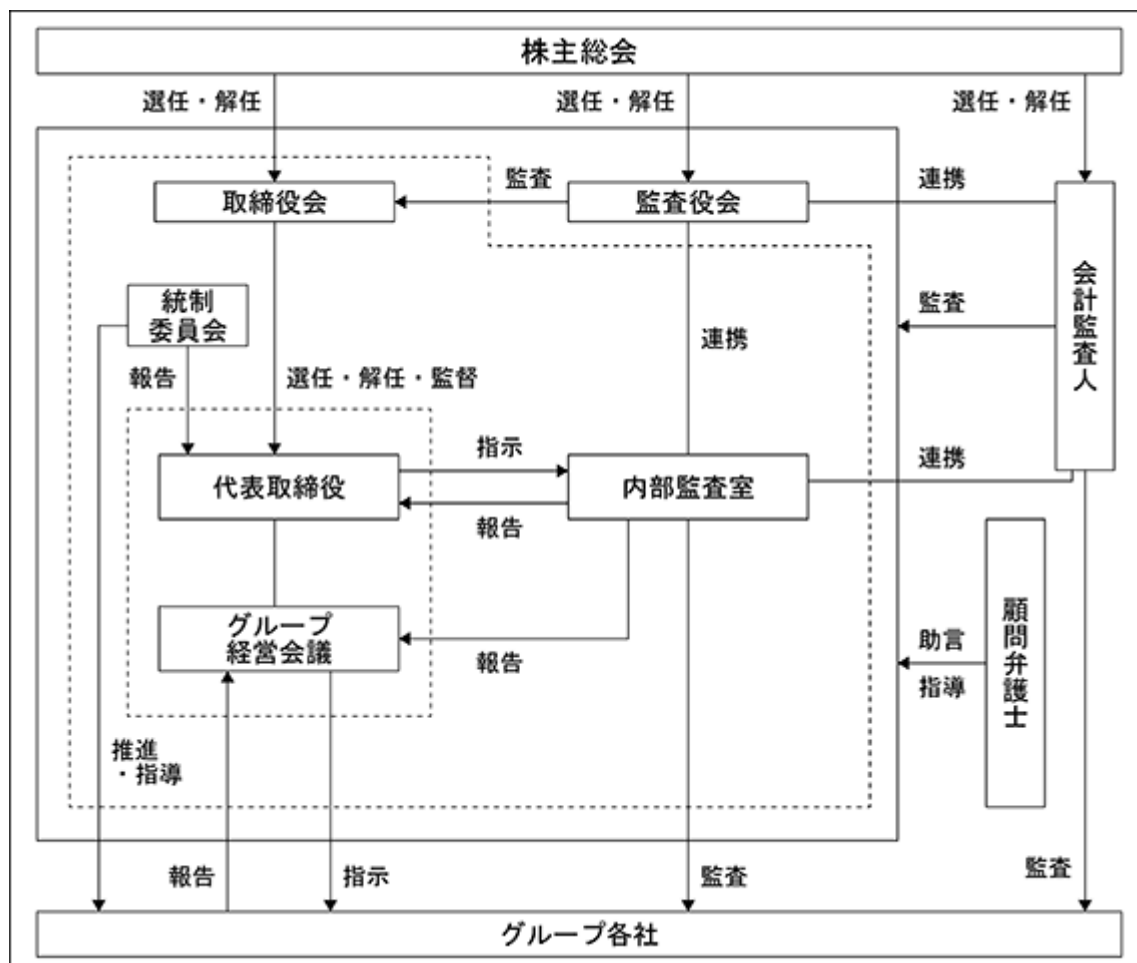
イ．企業統治の体制の概要

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会は、取締役8名、うち2名が社外取締役で構成されており、経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに、子会社を含めた重要な業務執行状況を監督しております。監査役会は、監査役3名、うち2名が社外監査役で構成されており、重要会議に出席するほか、重要書類を閲覧し、重要事業所に赴き業務調査を実施するなど積極的に監査を行っております。

経営に関する重要事項の立案、検討などのために各部門責任者から構成されるグループ経営会議を毎月1回開催しております。

当社は、「統制委員会」を設け、「内部統制システム構築の基本方針」に則り、内部統制システムの構築を実施しております。統制委員会は会議を毎月開催し、内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備を行っております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、現在の企業統治の体制を採用しています。

ハ．内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、内部統制システムを通じて、（ ）経営の有効性と効率性を高めること、（ ）財務報告の信頼性を確保すること、（ ）各種法規や社内ルールへの遵守を促すこと、（ ）各機関・各部署等が有機的に連携しそれぞれの持つ機能を相互補完・牽制しあいながら企業経営の健全性を図っております。
- ・通常の意味決定については、稟議制度を採用し、職務分掌規程・職務権限規程などに則り、決裁しております。
- ・社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室が、内部統制システム全体の整備運用状況に関する監査を行っております。
- ・不正行為などの早期発見を図り、コンプライアンス体制の強化に努めるために、「内部通報規程」を施行し、社内外に複数の相談・通報窓口を設置しております。

ニ．リスク管理体制の整備

日常の業務遂行において発生するリスクについては、該当部署が専門部署と連携しながらリスク管理を行っております。なお、弁護士と顧問契約を締結しており、重要な法律問題に関しては適宜アドバイスを受けております。

ホ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または当該監査役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査室の専任者が、当社及びグループ各社の監査を行い、業務の適正な運営がなされているか内部監査を行うとともに、不正防止、業務改善に努めております。また、重要な事項については取締役会、監査役会及び会計監査人に報告するとともに情報共有を行い相互の連携を図っております。
- ・監査役監査は、常勤監査役（1名）及び社外監査役（2名）により実施しております。各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、常勤監査役は、社内の重要な会議への出席、重要文書の閲覧、店舗の業務調査を行うなど、全般にわたり業務監査及び会計監査を実施しております。
- ・内部監査室と監査役は、相互の連携を図るため、定期的な情報共有の機会を設けて、監査の遂行状況の確認及び調整ができるような体制を採っております。また、内部監査室と会計監査人は相互連携を図るため、定期的な情報交換及び意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人との情報共有を図るため、定期的な情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 板垣 博靖	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 松本 雄一	EY新日本有限責任監査法人

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士9名、その他(公認会計士試験合格者等)9名であります。

新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

- ・ 有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。また、社外取締役2名と社外監査役2名を東京証券取引所及び札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ・ 当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、社外取締役には、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。社外監査役には、税理士や経営コンサルタントとしての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。
- ・ 社外監査役は、内部監査及び会計監査と連携している常勤監査役と定期的に会議を実施し情報を共有することで、公正かつ専門的な立場からの監査機能を適切に果たし、ガバナンスの向上に努めております。また、社外取締役と内部統制部門との連携につきましては統制委員会と適時、情報交換の機会を設けて、問題認識を共有しております。
- ・ 当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。
- ・ 社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については「5 役員の状況」に記載しております。
なお、当連結会計年度末日において、当社は、社外監査役山本明彦氏が過去に在籍しておりました株式会社北海道銀行（株式会社ほくほくフィナンシャルグループ含む）の優先株式60,000株と普通株式800株を保有する一方、相手方による当社株式の保有は189,600株となっております。
- ・ 当社と社外取締役及び社外監査役との間には人的関係、その他の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役遠藤良治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役に選任しております。
同氏は、過去に株式会社ロフトの代表取締役社長執行役員社長を勤めておりましたが、当社は同社との間に取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。
また同氏は、株式会社サガミチェーンの社外取締役であります。当社は同社との間で取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。
- ・ 社外取締役関根純氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役に選任しております。
同氏は、過去に株式会社伊勢丹（現 株式会社三越伊勢丹）の執行役員、株式会社丸井今井（現 株式会社札幌丸井三越）の代表取締役社長執行役員及びスターバックスコーヒージャパン株式会社の代表取締役最高経営責任者（CEO）を勤めておりましたが、当社は同社との間に取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。
- ・ 社外監査役山本明彦氏は、金融機関における長年の実務経験、また経営者としての幅広い知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役に選任しております。
同氏は、過去に株式会社北海道銀行の支店長を勤めており、当社と同行（株式会社ほくほくフィナンシャルグループを含む）との間に経常的な銀行取引、資金借入等の財務取引を行っておりますが、同氏が同行の支店長の職を辞してから18年以上が経過しており、現時点において同氏は同行との間に何らの関係もなく、また、当社と同氏との間に取引関係もございません。
また同氏は、山本コンサルティングオフィス代表者及びJ I G S A W株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は同社との間で取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。
- ・ 社外監査役川上和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有していることから社外監査役に選任しております。
同氏は、川上和夫税理士事務所所長であります。当社は同事務所との間に取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。

役員報酬の内容及び決定方針

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64	64				6
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7				1
社外役員	14	14				5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・当社の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬は、毎月の固定報酬と年1回の業績連動報酬によって構成しております。固定報酬については、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。業績連動報酬については、業績等を勘案し賞与として決定しております。
- ・社外取締役については固定報酬のみを支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。
- ・監査役の固定報酬については、当該報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しており、業績連動報酬は支給しておりません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）株式会社サッポロドラッグストアについては以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

a．銘柄数：15銘柄

b．貸借対照表計上額の合計額：67百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社エコミック	4,000	3	地元企業との関係強化のため
大正製薬ホールディングス株式会社	300	2	企業間取引の強化のため
株式会社ダイイチ	1,200	1	企業間取引の強化のため
株式会社キムラ	3,300	1	企業間取引の強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	800	1	円滑な金融取引の維持のため
キャリアバンク株式会社	1,200	1	企業間取引の強化のため
株式会社あらた	200	0	企業間取引の強化のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社エコミック	4,000	3	地元企業との関係強化のため
大正製薬ホールディングス株式会社	300	3	企業間取引の強化のため
株式会社ダイイチ	1,200	1	企業間取引の強化のため
株式会社キムラ	3,300	1	企業間取引の強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	800	1	円滑な金融取引の維持のため
キャリアバンク株式会社	1,200	1	企業間取引の強化のため
株式会社あらた	200	1	企業間取引の強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については、該当ありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．中間配当

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令で定める額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、また、優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	8	-	12	-
連結子会社	11	-	7	-
計	20	-	19	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査計画の概要説明を受け、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の前連結会計年度の連結財務諸表は単独株式移転により完全子会社となった株式会社サッポロドラッグストアの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年5月16日から平成30年5月15日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年5月16日から平成30年5月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,693	1,594
売掛金	911	1,242
商品	7,700	8,177
繰延税金資産	236	275
その他	847	1,640
貸倒引当金	58	58
流動資産合計	11,331	12,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,517	10,210
減価償却累計額	3,208	3,747
建物及び構築物（純額）	6,308	6,463
工具、器具及び備品	2,935	3,274
減価償却累計額	2,175	2,522
工具、器具及び備品（純額）	760	751
土地	5,527	5,625
リース資産	1,408	1,413
減価償却累計額	824	870
リース資産（純額）	584	543
建設仮勘定	217	420
有形固定資産合計	13,397	13,804
無形固定資産	335	405
投資その他の資産		
投資有価証券	170	172
敷金及び保証金	4,403	4,974
繰延税金資産	330	438
その他	404	410
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	5,190	5,876
固定資産合計	18,924	20,086
繰延資産		
創立費	32	25
開業費	42	24
繰延資産合計	75	49
資産合計	30,331	33,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,455	7,471
短期借入金	2,150	1,150
1年内返済予定の長期借入金	2,488	2,759
リース債務	46	49
未払法人税等	117	203
未払消費税等	45	21
賞与引当金	358	403
その他	1,459	1,903
流動負債合計	13,121	13,963
固定負債		
長期借入金	7,186	8,990
リース債務	574	529
退職給付に係る負債	369	412
資産除去債務	355	398
その他	325	322
固定負債合計	8,811	10,653
負債合計	21,933	24,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,099	2,099
利益剰余金	5,584	5,573
自己株式	305	305
株主資本合計	8,378	8,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定	-	7
退職給付に係る調整累計額	13	6
その他の包括利益累計額合計	8	9
非支配株主持分	28	33
純資産合計	8,398	8,391
負債純資産合計	30,331	33,008

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
売上高	87,844	78,482
売上原価	66,843	59,715
売上総利益	21,000	18,766
販売費及び一般管理費	¹ 19,682	¹ 17,997
営業利益	1,318	768
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	22
固定資産受贈益	62	57
その他	72	48
営業外収益合計	158	128
営業外費用		
支払利息	103	75
支払手数料	8	2
開業費償却	22	18
その他	8	26
営業外費用合計	143	122
経常利益	1,333	774
特別利益		
収用補償金	-	187
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	190
特別損失		
固定資産除却損	² 11	² 59
減損損失	³ 159	³ 423
貸倒引当金繰入額	⁴ 58	-
店舗閉鎖損失	-	⁵ 67
その他	3	-
特別損失合計	233	550
税金等調整前当期純利益	1,100	414
法人税、住民税及び事業税	569	423
法人税等調整額	170	152
法人税等合計	398	271
当期純利益	701	143
非支配株主に帰属する当期純損失()	7	6
親会社株主に帰属する当期純利益	708	149

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
当期純利益	701	143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 1	1 0
為替換算調整勘定	-	1 7
退職給付に係る調整額	1 23	1 7
その他の包括利益合計	25	0
包括利益	726	143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	733	149
非支配株主に係る包括利益	7	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,405	1,447	5,000	60	7,791	3	-	37	33	37	7,795
当期変動額											
剰余金の配当			124		124						124
親会社株主に帰属す る当期純利益			708		708						708
株式移転による増減	405	650		245	-						-
連結子会社の増資に よる持分の増減		1			1						1
自己株式の取得					-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1	-	23	25	8	16
当期変動額合計	405	651	584	245	586	1	-	23	25	8	602
当期末残高	1,000	2,099	5,584	305	8,378	4	-	13	8	28	8,398

当連結会計年度(自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,000	2,099	5,584	305	8,378	4	-	13	8	28	8,398
当期変動額											
剰余金の配当			160		160						160
親会社株主に帰属す る当期純利益			149		149						149
株式移転による増減					-						-
連結子会社の増資に よる持分の増減					-						-
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						0	7	7	0	4	4
当期変動額合計	-	-	11	0	11	0	7	7	0	4	6
当期末残高	1,000	2,099	5,573	305	8,366	4	7	6	9	33	8,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,100	414
減価償却費	1,205	1,053
減損損失	159	423
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	-
賞与引当金の増減額(は減少)	183	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	42
受取利息及び受取配当金	23	22
固定資産受贈益	62	57
固定資産売却損益(は益)	-	2
収用補償金	-	187
支払利息	103	75
固定資産除却損	11	59
店舗閉鎖損失	-	49
繰延資産償却額	28	25
売上債権の増減額(は増加)	105	331
たな卸資産の増減額(は増加)	766	492
仕入債務の増減額(は減少)	159	1,016
未払消費税等の増減額(は減少)	36	332
その他	26	87
小計	2,309	1,693
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	103	75
収用補償金の受取額	-	131
法人税等の還付額	-	80
法人税等の支払額	886	338
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,322	1,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,897	1,672
有形固定資産の売却による収入	29	-
無形固定資産の取得による支出	168	168
関係会社株式の取得による支出	5	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	-
敷金及び保証金の差入による支出	679	810
敷金及び保証金の回収による収入	268	189
預り保証金の受入による収入	11	12
預り保証金の返還による支出	13	14
繰延資産の取得による支出	38	-
その他	70	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,463	2,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	1,000
長期借入れによる収入	3,700	4,800
長期借入金の返済による支出	3,440	2,724
リース債務の返済による支出	90	41
配当金の支払額	123	160
その他	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	545	883
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	595	99
現金及び現金同等物の期首残高	2,289	1,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,693	1 1,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社サッポロドラッグストア

Creare株式会社

株式会社リージョナルマーケティング

AI TOKYO LAB株式会社

GRIT WORKS株式会社

VISIT MARKETING株式会社

台湾札幌薬粧有限公司

上記のうち、AI TOKYO LAB株式会社については当連結会計年度において、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、GRIT WORKS株式会社、VISIT MARKETING株式会社、台湾札幌薬粧有限公司については、当連結会計年度において、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

株式会社エゾデン

(持分法を適用しない理由)

株式会社エゾデンは小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社リージョナルマーケティング、AI TOKYO LAB株式会社、GRIT WORKS株式会社及びVISIT MARKETING株式会社の決算日は4月末日であります。また、台湾札幌薬粧有限公司の決算日は2月末日となっております。

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。なお、在外連結子会社については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～39年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

会社の成立のときより5年間の均等償却を採用しております。

開業費

開業時より5年間の均等償却を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利

ヘッジ方針

当社は、リスク管理に関する社内規程に基づき、金融債務に係る将来の金利リスクを効果的に回避する目的で、金利スワップ取引を行うこととしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年5月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
投資有価証券	5百万円	5百万円

2 貸出コミットメント

当社は、平成26年9月30日に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と総額5,000百万円の貸出コミットメント契約を締結いたしました。平成29年9月30日に契約満了に伴い当該契約は終了しております。

連結会計年度末におけるこの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	- 百万円
借入実行残高	3,500百万円	- 百万円
差引額	1,500百万円	- 百万円

3 財務制限条項

(前連結会計年度)

(1) 平成23年3月31日付のコミットメント契約

連結貸借対照表における「純資産の部」の金額を前年同期比75%以上に維持することとされております。連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることとされております。各決算期における連結の修正レバレッジ比率を10.0以下に維持することとされております。なお、修正レバレッジ比率とは、有利子負債残高から現預金残高を控除した金額を営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

(2) 平成25年1月31日付のコミットメント契約

連結貸借対照表における「純資産の部」の金額を前年同期比75%以上に維持することとされております。連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることとされております。各決算期における連結の修正レバレッジ比率を10.0以下に維持することとされております。なお、修正レバレッジ比率とは、有利子負債残高から現預金残高を控除した金額を営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

(3) 平成26年9月30日付のコミットメント契約

連結貸借対照表における「純資産の部」の金額を前年同期比75%以上に維持することとされております。連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることとされております。各決算期における連結の修正レバレッジ比率が2期連続して10.0を超えないこととされております。なお、修正レバレッジ比率とは、有利子負債残高から現預金残高を控除した金額を営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

(当連結会計年度)

(1) 平成25年1月31日付のコミットメント契約

連結貸借対照表における「純資産の部」の金額を前年同期比75%以上に維持することとされております。連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることとされております。各決算期における連結の修正レバレッジ比率を10.0以下に維持することとされております。なお、修正レバレッジ比率とは、有利子負債残高から現預金残高を控除した金額を営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

(2) 平成26年9月30日付のコミットメント契約

連結貸借対照表における「純資産の部」の金額を前年同期比75%以上に維持することとされております。連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることとされております。各決算期における連結の修正レバレッジ比率が2期連続して10.0を超えないこととされております。なお、修正レバレッジ比率とは、有利子負債残高から現預金残高を控除した金額を営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
販売促進費	1,371百万円	1,246百万円
広告宣伝費	511百万円	467百万円
給与及び諸手当	6,891百万円	6,085百万円
賞与引当金繰入額	419百万円	303百万円
退職給付費用	115百万円	93百万円
減価償却費	1,153百万円	1,010百万円
地代家賃	3,320百万円	3,065百万円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
建物及び構築物	8百万円	48百万円
工具、器具及び備品	3百万円	10百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	用途	種類	その他
北海道	7店舗	建物等	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、収益性が著しく低下した店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額159百万円を減損損失として計上いたしました。

その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	153百万円
工具、器具及び備品	5百万円
計	159百万円

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	用途	種類	その他
北海道	17店舗	建物等	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、収益性が著しく低下した店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額423百万円を減損損失として計上いたしました。

その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	399百万円
工具、器具及び備品	24百万円
計	423百万円

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日）

貸倒引当金繰入額は一部取引先に対する未収入金に関するものであります。

当連結会計年度（自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日）

該当事項はありません。

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
解約違約金	-百万円	64百万円
その他費用	-百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
その他有価証券差額金		
当期発生額	2百万円	1百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	2百万円	1百万円
税効果額	0百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	-百万円	7百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	-百万円	7百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	-百万円	7百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7百万円	5百万円
組替調整額	26百万円	16百万円
税効果調整前	34百万円	10百万円
税効果額	10百万円	3百万円
退職給付に係る調整額	23百万円	7百万円
その他の包括利益合計	25百万円	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,742,000	-	-	4,742,000
合計	4,742,000	-	-	4,742,000
自己株式				
普通株式	147,398	-	-	147,398
合計	147,398	-	-	147,398

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、平成28年8月16日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 定時株主総会	普通株式 (株式会社サツ ポロドラッグス トアー)	124	27	平成28年2月15日	平成28年5月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月9日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	35	平成29年5月15日	平成29年8月10日

当連結会計年度(自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,742,000	-	-	4,742,000
合計	4,742,000	-	-	4,742,000
自己株式				
普通株式	147,398	38	-	147,436
合計	147,398	38	-	147,436

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月9日 定時株主総会	普通株式	165	35	平成29年5月15日	平成29年8月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年8月9日 定時株主総会	普通株式	132	利益剰余金	28	平成30年5月15日	平成30年8月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
現金及び預金勘定	1,693百万円	1,594百万円
現金及び現金同等物	1,693百万円	1,594百万円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物等(「建物及び構築物」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	295	188		106

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	295	203		92

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
1年内	22	22
1年超	137	114
合計	160	137

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
支払リース料	28	22
リース資産減損勘定の 取崩額		
減価償却費相当額	15	14
支払利息相当額	8	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
1年内	498百万円	533百万円
1年超	2,930百万円	3,207百万円
合計	3,429百万円	3,741百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程にしたがい、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程にしたがっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の評価に代えております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、借入金の一部には、財務制限条項が付されており、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成29年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,693	1,693	-
(2) 売掛金	911	911	-
(3) 投資有価証券	12	12	-
(4) 敷金及び保証金	4,403		
貸倒引当金(1)	11		
	4,391	4,302	89
資産計	7,009	6,920	89
(5) 買掛金	6,455	6,455	-
(6) 短期借入金	2,150	2,150	-
(7) 長期借入金(2)	9,675	9,723	48
(8) リース債務(2)	621	787	166
負債計	18,901	19,115	214
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 敷金及び保証金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(平成30年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,594	1,594	-
(2) 売掛金	1,242	1,242	-
(3) 投資有価証券	14	14	-
(4) 敷金及び保証金	4,974		
貸倒引当金(1)	11		
	4,962	4,867	95
資産計	7,814	7,718	95
(5) 買掛金	7,471	7,471	-
(6) 短期借入金	1,150	1,150	-
(7) 長期借入金(2)	11,750	11,753	2
(8) リース債務(2)	579	718	139
負債計	20,951	21,093	142
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 敷金及び保証金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは、短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(5) 買掛金及び(6)短期借入金

これらは、短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金及び(8)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年 5月15日	平成30年 5月15日
非上場株式	27	27
優先株式	30	30

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年 5月15日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,301	-	-	-
売掛金	911	-	-	-
敷金及び保証金	361	993	1,195	1,852
合 計	2,575	993	1,195	1,852

当連結会計年度(平成30年 5月15日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,175	-	-	-
売掛金	1,242	-	-	-
敷金及び保証金	435	1,091	1,461	1,985
合 計	2,854	1,091	1,461	1,985

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年 5月15日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,150	-	-	-	-	-
長期借入金	2,488	1,938	1,591	1,195	944	1,516
リース債務	46	48	50	96	47	331
合 計	4,685	1,986	1,641	1,292	991	1,848

当連結会計年度(平成30年 5月15日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,150	-	-	-	-	-
長期借入金	2,759	2,442	2,047	1,791	1,364	1,344
リース債務	49	51	98	48	49	283
合 計	3,959	2,494	2,145	1,839	1,414	1,627

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年5月15日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12	6	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12	6	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12	6	6

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)及び優先株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年5月15日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14	6	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	6	8
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14	6	8

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)及び優先株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 処理	長期借入金	1,191	956	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

当連結会計年度(自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 処理	長期借入金	1,431	1,101	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
退職給付債務の期首残高	335	369
勤務費用	54	46
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	7	5
退職給付の支払額	15	12
退職給付債務の期末残高	369	412

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (平成30年 5月15日)
非積立型制度の退職給付債務	369	412
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369	412
退職給付に係る負債	369	412
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369	412

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
勤務費用	54	46
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	26	16
確定給付制度に係る退職給付費用	83	65

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
数理計算上の差異	34	10
合計	34	10

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (平成30年 5月15日)
未認識数理計算上の差異	20	9
合計	20	9

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	123百万円	138百万円
未払事業税	9百万円	15百万円
未払事業所税	3百万円	16百万円
その他	102百万円	110百万円
繰延税金資産合計	239百万円	280百万円
繰延税金負債		
その他	3百万円	4百万円
繰延税金負債合計	3百万円	4百万円
繰延税金資産の純額	236百万円	275百万円
(固定の部)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	7百万円	7百万円
投資有価証券評価損	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債	126百万円	141百万円
減損損失	95百万円	220百万円
資産除去債務	121百万円	136百万円
その他	179百万円	262百万円
小計	532百万円	769百万円
評価性引当額	64百万円	188百万円
繰延税金資産合計	467百万円	581百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2百万円	4百万円
その他	134百万円	138百万円
繰延税金負債合計	137百万円	142百万円
繰延税金資産の純額	330百万円	438百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	1.7%
住民税均等割	6.0%	13.5%
生産設備投資税額控除	4.0%	%
所得拡大促進税制による 税額控除	2.5%	5.7%
評価性引当額の増減	2.7%	15.7%
子会社との税率差異	3.6%	5.9%
その他	1.0%	3.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.3%	65.4%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約にともなう原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて3年～20年と見積り、割引率は0.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	(自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
期首残高	310百万円	355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43百万円	39百万円
時の経過による調整額	6百万円	4百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	4百万円	1百万円
期末残高	355百万円	398百万円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「小売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「小売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社ト ミーコーポ レーション	札幌市 北区	3	資産運用	(被所有) 直接 28.05	店舗の不動 産及び設備 の賃借	店舗の不動 産及び設備 の賃借	177	敷金	19

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社役員富山浩樹が議決権の98.36%を直接保有しております。
3. 取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社ト ミーコーポ レーション	札幌市 北区	3	資産運用	(被所有) 直接 29.78	店舗の不動 産及び設備 の賃借	店舗の不動 産及び設備 の賃借	176	敷金	30

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社役員富山浩樹が議決権の98.36%を直接保有しております。
3. 取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
1株当たり純資産額	1,821円54銭	1,819円02銭
1株当たり当期純利益金額	154円26銭	32円58銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	708	149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	708	149
普通株式の期中平均株式数(株)	4,594,602	4,594,599

(重要な後発事象)

ストック・オプション（新株予約権）について

当社は、平成30年7月4日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、当社及び当社子会社の従業員に対し、税制適格ストック・オプションとして発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成30年8月9日開催予定の第2回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、従業員

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式20,000株を上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の数

200個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、前項(1)定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。ただし、本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \text{既発行株式数} & + & \text{時価} \\ \text{行使価額} & & \text{行使価額} & & \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} & & \end{array}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、行使価額調整中の募集株式発行前の時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日より2年を経過した日を始期として、割当日より10年を経過する日までとする。

(6)新株予約権の行使条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人が死亡して再び相続が生じた場合の相続人には権利行使を認めない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金は、上記の資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)本新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(9)新株予約権の取得事由

当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

本新株予約権の割当てを受けた者が上記(6)の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(10)組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、吸収分割もしくは新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、上記(2)に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、上記(4)に準じて調整する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(6)に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記(9)に準じて決定する。

(11)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

(12)その他の内容

新株予約権の発行に関するその他の内容については、別途開催される取締役会決議において定める。

4. 取締役の報酬等に関する事項

当社取締役（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に上記ストック・オプションを報酬等として付与する理由は1.に記載のとおりである。上記ストック・オプションとして発行する新株予約権のうち、当社取締役に付与する新株予約権は80個を上限とする。なお、当社取締役の報酬等として付与する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることにより算定するものとする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。また、本議案は、平成29年8月9日開催の第1回定時株主総会において承認された報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬等として新株予約権を付与する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,150	1,150	0.29	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,488	2,759	0.44	
1年以内に返済予定のリース債務	46	49	3.54	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,186	8,990	0.37	平成31年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	574	529	4.59	平成31年～平成44年
その他有利子負債				
合計	12,446	13,479		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,442	2,047	1,791	1,364
リース債務	51	98	48	49

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,597	38,698	58,859	78,482
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	70	144	470	414
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	38	82	212	149
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.49	18.05	46.21	32.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	8.49	9.56	28.17	13.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452	159
繰延税金資産	7	6
未収還付法人税等	80	-
その他	0	1 42
流動資産合計	541	208
固定資産		
無形固定資産		
商標権	13	12
無形固定資産合計	13	12
投資その他の資産		
関係会社株式	8,401	8,605
繰延税金資産	4	4
投資その他の資産合計	8,405	8,610
固定資産合計	8,419	8,622
繰延資産		
創立費	32	25
繰延資産合計	32	25
資産合計	8,993	8,855

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 5月15日)	当事業年度 (平成30年 5月15日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 19	1 26
未払費用	12	12
未払法人税等	9	13
未払消費税等	15	9
その他	2	3
流動負債合計	58	64
負債合計	58	64
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	7,166	7,166
資本剰余金合計	7,416	7,416
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	518	374
利益剰余金合計	518	374
自己株式	-	0
株主資本合計	8,935	8,791
純資産合計	8,935	8,791
負債純資産合計	8,993	8,855

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 8月16日 至 平成29年 5月15日)	当事業年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
営業収益	1 732	1 388
営業費用	1, 2 196	1, 2 343
営業利益	535	45
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
その他	0	0
営業外収益合計	1	1
営業外費用		
創立費償却	5	7
営業外費用合計	5	7
経常利益	530	38
税引前当期純利益	530	38
法人税、住民税及び事業税	24	15
法人税等調整額	11	1
法人税等合計	12	16
当期純利益	518	22

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 8月16日 至 平成29年 5月15日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額									
株式移転による増加	1,000	250	7,166	7,416				8,416	8,416
剰余金の配当									
当期純利益					518	518		518	518
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	1,000	250	7,166	7,416	518	518	-	8,935	8,935
当期末残高	1,000	250	7,166	7,416	518	518	-	8,935	8,935

当事業年度(自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	250	7,166	7,416	518	518	-	8,935	8,935
当期変動額									
株式移転による増加									
剰余金の配当					165	165		165	165
当期純利益					22	22		22	22
自己株式の取得							0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	143	143	0	143	143
当期末残高	1,000	250	7,166	7,416	374	374	0	8,791	8,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費

会社の成立のときより5年間の均等償却を採用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
短期金銭債権	- 百万円	40百万円
短期金銭債務	9百万円	12百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年8月16日 至 平成29年5月15日)	当事業年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
営業取引による取引高		
営業収益	732百万円	388百万円
その他の営業取引高	76百万円	138百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円	0百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年8月16日 至 平成29年5月15日)	当事業年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
役員報酬	63百万円	86百万円
給料及び諸手当	55百万円	112百万円
法定福利費	15百万円	27百万円

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年5月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,401百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成30年5月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,605百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
株主優待費用	3百万円	3百万円
その他	3百万円	2百万円
繰延税金資産合計	7百万円	6百万円
(固定の部)		
繰延税金資産		
その他	4百万円	4百万円
繰延税金資産合計	4百万円	4百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	27.4%	-
交際費等永久に損金に算入され ない項目	-	13.1
その他	1.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	2.3%	42.8%

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産						
商標権	13	-	-	1	12	-
無形固定資産計	13	-	-	1	12	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで										
定時株主総会	8月中										
基準日	5月15日										
剰余金の配当の基準日	11月15日、5月15日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告の掲載ホームページ https://satudora-hd.co.jp/										
株主に対する特典	毎年5月15日現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主さまを対象とし「サツドラ商品券」もしくは「名産品」及び「株主優待カード」を贈呈しております。 <table border="0"> <tr> <td>100株以上300株未満保有</td> <td>1,500円(500円券3枚)の「サツドラ商品券」 もしくは1,500円相当の「名産品」</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,500株未満保有</td> <td>3,000円(500円券6枚)の「サツドラ商品券」 もしくは3,000円相当の「名産品」</td> </tr> <tr> <td>1,500株以上3,000株未満保有</td> <td>5,000円(500円券10枚)の「サツドラ商品券」 もしくは5,000円相当の「名産品」</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上保有</td> <td>10,000円(500円券20枚)の「サツドラ商品券」 もしくは10,000円相当の「名産品」</td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>サツドラ店舗でご利用できる「5%割引株主優待カード(有効期間12ヶ月)」</td> </tr> </table>	100株以上300株未満保有	1,500円(500円券3枚)の「サツドラ商品券」 もしくは1,500円相当の「名産品」	300株以上1,500株未満保有	3,000円(500円券6枚)の「サツドラ商品券」 もしくは3,000円相当の「名産品」	1,500株以上3,000株未満保有	5,000円(500円券10枚)の「サツドラ商品券」 もしくは5,000円相当の「名産品」	3,000株以上保有	10,000円(500円券20枚)の「サツドラ商品券」 もしくは10,000円相当の「名産品」	100株以上	サツドラ店舗でご利用できる「5%割引株主優待カード(有効期間12ヶ月)」
100株以上300株未満保有	1,500円(500円券3枚)の「サツドラ商品券」 もしくは1,500円相当の「名産品」										
300株以上1,500株未満保有	3,000円(500円券6枚)の「サツドラ商品券」 もしくは3,000円相当の「名産品」										
1,500株以上3,000株未満保有	5,000円(500円券10枚)の「サツドラ商品券」 もしくは5,000円相当の「名産品」										
3,000株以上保有	10,000円(500円券20枚)の「サツドラ商品券」 もしくは10,000円相当の「名産品」										
100株以上	サツドラ店舗でご利用できる「5%割引株主優待カード(有効期間12ヶ月)」										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第1期)(自 平成28年8月16日 至 平成29年5月15日)平成29年8月9日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年8月9日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第2期第1四半期)(自 平成29年5月16日 至 平成29年8月15日)平成29年9月25日北海道財務局長に提出

(第2期第2四半期)(自 平成29年8月16日 至 平成29年11月15日)平成29年12月22日北海道財務局長に提出

(第2期第3四半期)(自 平成29年11月16日 至 平成30年2月15日)平成30年3月26日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成29年8月10日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 8月 9日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板	垣	博	靖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	雄	一	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の平成29年5月16日から平成30年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サツドラホールディングス株式会社の平成30年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サツドラホールディングス株式会社が平成30年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年8月9日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 雄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の平成29年5月16日から平成30年5月15日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社の平成30年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。